

# デジタル化する社会ビジョンにおける地域社会の可視化に関する一考察

——現代社会論の視点から見た地域デジタルインフラの社会的意味——

城戸 秀之

## 1 デジタル社会における社会的中間領域を問う

### 1-1 研究の背景

本論文の研究課題は全体化と個人化が進む現代社会において社会の中間領域としての地域社会がいかに可視化されるのかを問うことにある。現代社会における社会変容としての全体化と個人化についてはベックの「リスク社会」(Beck 1986=1998) やバウマンの「リキッド・モダニティ」(Bauman 2000=2001) などで指摘されており、そこではそれまでの中間集団の機能の弱体化が論じられている。また、アーリが「モビリティ」として論じる現代社会での移動の恒常化は現代人の社会活動がそれまでの中間領域の時空間を超えるものとなったことを示している(Urry 2007=2015)。このような状況においては消費化や情報化によって生活空間の機能化が進み、これまでのように居住という事実だけで地域社会が固有の生活圏として私たちに可視化され認識されることは難しくなっている

(城戸 2020)。この一方で「地方創生」がスローガンとなるように、政策や社会課題の解決においては中間領域としての地域社会が事業や社会的協働の枠組みとして位置づけられているのである<sup>1</sup>。

現在この状況を進化させているのがデジタル化である。2020年以降のコロナ禍における社会的接触のない社会活動の広がりを背景に社会の諸領域でのリモート化や電子処理化としてのデジタル化が進んでいる。また、急速な情報通信技術のグローバルな進歩に日本社会をキャッチアップさせるために社会の各領域でのデジタル・トランスフォーメーション(以下、「DX」)が求められている<sup>2</sup>。このような背景の下で政府は「デジタル社会」を政策ビジョンとして、社会全体におけるデジタル技術の汎用的合理性を強調したデジタル化を進めようとしている。2021年5月に「デジタル社会形成基本法」が制定され、同年9月に管轄官庁としてデジタル庁が新たに設置され、政府の政策の柱にデジタル

<sup>1</sup> 「地方創生」については、内閣官房・内閣府「地方創生」(2023年8月5日取得：<https://www.chisou.go.jp/sousei/>)を参照。また、社会的協働の事例として、子ども食堂については、農林水産省『子供食堂と地域が連携して進める食育活動事例集』(2018年)(2023年8月10日取得：<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/attach/pdf/kodomosyokudo-33.pdf>)を参照のこと。

<sup>2</sup> 行政におけるDX推進については、総務省ホームページ「地方行政のデジタル化」(2023年8月10日取得：<https://www.soumu.go.jp/denshijiti/index.html>)を参照のこと。また、企業におけるDXの推進については、2022年9月改訂経済産業省「デジタルガバナンス・コード2.0」(2023年8月5日取得：<https://www.meti.go.jp/press/2022/09/20220913002/20220913002.html>)を参照のこと。

化が置かれることとなった<sup>3</sup>。そこでは課題解決において政策面での地域社会の主体性が求められているが、それはデジタル化政策において社会全体のデジタル化を実現するために、地域社会での主体的デジタル化が重要視されていることを示している。

これに続くデジタル化政策が、「デジタル田園都市国家構想」（以下「デジ田構想」）<sup>4</sup>である。2021年10月の岸田内閣発足時に発表され、同年11月より「デジタル田園都市国家構想実現会議」において構想の具体化が進められ、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が2022年12月に閣議決定された。それは「デジタル田園都市国家構想を実現するために、各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに2023年度から2027年度までの5か年のKPI（重要業績評価指標）とロードマップ（工程表）を位置づけた」ものであり、そこにおいて「地方は、それぞれの地域が抱える社会課題などを踏まえて、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを掲げた『地方版総合戦略』の策定」をもとめられている<sup>5</sup>。

その狙いは、地方からのデジタル整備を実効

的にすすめ、ボトムアップによる地域活性化を実現することであり（田畑 2022: 106-107）、2022年3月には令和3年度補正予算より自治体等の事業申請に対して「デジタル田園都市国家構想交付金」が交付されている<sup>6</sup>。この交付金と関連して、「デジ田甲子園」として優れたデジタルの力を活用した地域課題の解決等の実績をあげた取り組みを募集し表彰している<sup>7</sup>。これは他との競争の要素を事業に加えることで、事業主体である自治体や団体に立案と事業実施の実効性について強い意識付けを行うためのものといえる。

デジ田構想では、政策的ビジョンとして「地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさ」を実現して、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現が謳われている<sup>8</sup>。このように全国の均衡的發展を目指す点は、情報化政策において四全総、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法およびe-Japan戦略から一貫する政策目標といえることができる<sup>9</sup>。また、『「心ゆたかな暮らし」(Well-Being)と『持続可能な環境・社会・経済』(Sustainability)を実現していく」

<sup>3</sup> デジタル社会形成基本法については、内閣府「デジタル社会形成基本法の概要」（2023年8月9日取得：[https://www.cas.go.jp/jp/houan/210209\\_1/siryou1.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/houan/210209_1/siryou1.pdf)）を、デジタル庁については同庁ホームページ（2023年8月9日取得：<https://www.digital.go.jp/>）を参照のこと。

<sup>4</sup> デジタル田園都市国家構想については、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「デジタル田園都市国家構想」ホームページ（2023年8月5日取得：<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/index.html>）および、デジタル庁「デジタル田園都市国家構想」ホームページ（2023年8月5日取得：[https://www.digital.go.jp/policies/digital\\_garden\\_city\\_nation/](https://www.digital.go.jp/policies/digital_garden_city_nation/)）を参照のこと。

<sup>5</sup> 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を参照のこと（2023年8月5日取得：[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital\\_denem/pdf/20221223\\_honbun.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denem/pdf/20221223_honbun.pdf)）。

<sup>6</sup> デジタル田園都市国家構想交付金については内閣官房・内閣府総合サイト「地方創生」の「デジタル田園都市国家構想交付金」を参照（2023年8月5日取得：<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/index.html>）。

<sup>7</sup> デジ田甲子園については、内閣官房「デジタル田園都市国家構想実現会議」ホームページの「デジ田甲子園」を参照のこと（2023年8月5日取得：<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/archives/koushien/index.html>）。

<sup>8</sup> 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局「デジタル田園都市国家構想」を参照のこと。

<sup>9</sup> 四全総における情報化政策については大石（1992）を参照のこと。また「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」については内閣官房ホームページ「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」を参照のこと（2023年8月5日取得：<https://www.cas.go.jp/jp/hourei/houritu/h.html>）。

とし、「地域の豊かさをそのままに、都市と同じ又は違った利便性と魅力を備えた、魅力溢れる新たな地域づくり」が政策目標として挙げられている<sup>10</sup>、この点は構想の「田園」の文言に対応するが、必ずしもすべて同水準の「都市」的環境を目指してはいないことを示している。

デジ田構想の特徴としては、PDCA サイクルのように事業の進捗だけを評価するのではなく、各地域の街づくりにおける共通指標として「地域幸福度 (Well-Being)」の取り組みを求める点が挙げられる。その測定のための指標として「地域幸福度 (Well-Being) 指標」が設計されているが、それは「客観指標と主観指標のデータをバランスよく活用し、市民の『暮らしやすさ』と『幸福感 (Well-being)』を指標で数値化・可視化したもの」、「デジタル化・スマート化に伴う心豊かな暮らしの変化を可視化」するものとして位置づけられている<sup>11</sup>。

以上概略を見てきたが、デジ田構想は2001年以降の高度情報社会形成基本法による e-Japan 戦略に次ぐ高度情報化を主軸とした国家的政策として位置づけることができる<sup>12</sup>。これは田畑の指摘のように大平内閣の「田園都市国家構想」<sup>13</sup>の名称を引き継ぐ一方で、1980年代以来の地域情報化政策と情報化による地域課題の解決という点でつながるものと考えられる（田畑 2022: 111）。

地域社会に関しては、デジ田構想では地方からの「デジタル実装」という文言がその特徴を表していると思われる。そこではデジタル技術

の導入による地域社会における新規業務システムの開発や既存業務システムの再構築の事業としての DX の推進が企図されている。交付金が採択された事業数が令和 4 年度第 2 次補正予算分で1,847件、令和 5 年度当初予算分で1,629件とそれぞれ1,000件を超えているように、地域の社会課題の解決をデジタル技術の利用によって事業としてパッケージ化しやすくなったといえる。そして、「デジ田甲子園」として事業に競争の要素を加えたこと、測定指標により主観的評価も含めてデジタル化の効果を事業ごとに測定することから、デジ田構想はこれまでの情報化政策以上に実効性を求めていると考えられる。

なお、現代社会論の視点からは、マイナンバー制度から分かる様に、政府のビジョンとしてのデジタル社会はデジタル化によって国民個人をデータとして把握することで行政の効率化・合理化を目指すものといえるが、それは全体化と個人化が進む現代社会への政策的対応といえることができる。

## 1-2 本論文の視点と目的

本論文は政策分析を行うものではないので、デジ田構想のデジタル化政策としての評価は他に譲り、ここでは本論文の視点におけるその含意を考えて見よう。デジタル化事業という政策的枠組みを以て地域社会は社会的意味のある中間領域として可視化されるのだろうか。前述のような生活空間の変容を踏まえると、それは

<sup>10</sup> デジタル庁「デジタル田園都市国家構想」を参照のこと。

<sup>11</sup> スマートシティ・インスティテュート「『地域幸福度 (Well-Being) 指標』を参照のこと（2023年 8 月 5 日取得：<https://www.sci-japan.or.jp/LWCI/index.html>）。

<sup>12</sup> 総務省ホームページ「『e-Japan 戦略』の今後の展開への貢献」（2023年 8 月 5 日取得：[https://www.soumu.go.jp/menu\\_seisaku/ict/u-japan/new\\_outline01.html](https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ict/u-japan/new_outline01.html)）を参照のこと。

<sup>13</sup> 大平の「田園都市国家構想」との関連性と評価については、佐藤（2023）を参照のこと。

社会の機能的位相における「上から」のデジタル化と見ることができる。デジ田構想のいう地方からの「デジタル実装」による地域社会のデジタル化の進展は、同時に地域社会をデジタルサービスの提供者とユーザーに還元することを意味している。その点では、可視化されるのはそのエリアのサービス提供主体としての自治体などのアクターであり、一方でユーザーとしての個人にとってデジタル化されることでより利便性の増したサービス群であるだろう。

デジタル技術はその汎用性によってあらゆる地域社会に適用可能であることを期待されるが、それはデータ化による社会全体での最適化においてそれぞれの地域社会の社会的固有性を捨象することにもつながりかねない。デジタル技術の地域社会への適用が地域の固有性を踏まえたものにするためには、デジタル領域とデジタル化されない領域をつなぐなんらかの社会的装置の介在が必要ではないだろうか。そして、そこにおいて地域社会の諸アクターに対して中間領域として地域社会が意味のある生活空間として可視化されることを可能にする社会的枠組みを問う必要がある。

このような問題意識のもとでこれまで地域情報化を題材に社会の中間領域の意味について、地域社会を上位システムのリソースとする技術的な「地域社会の情報化」に対する地域社会の固有性踏まえた自立的な技術導入としての「情報の地域化」の視点がもつ重要性を考察してきた（城戸 2010）。これは地域インフラの構築、運用、利用において、それに関与する地域社会のアクターの間で社会的関連が形成されうると考えるもので、中間集団としての地域社会の可

視化はその文脈において意味をもつ。

しかし、情報環境の変化が加速し、「情報の地域化」においてもデジ田構想で見たように地域社会での DX が進めばより脱地域的な機能的側面が強まり、地域社会においても自身をリソースとする「二重のリソース化」とも呼べる状況となっている。そのため、これまでの情報化における中間領域とローカル領域についての論点をデジタル化の段階に合うように修正しなければならない。この手がかりを検討することが本稿の目的である。

この視点と目的に基づき、次章ではデジタル化した社会ビジョンを取り上げ、そこにおける中間領域としての地域社会の位置づけと論点を整理する。次に別稿（城戸2022）でレッシグの「アーキテクチャ」（Lessig 1999=2001）概念を中間領域に適用することを検討したが、それを踏まえて大分県臼杵市のこれまでの地域情報化事業<sup>14</sup>を題材にして、社会の情報化・デジタル化における中間領域としての地域社会の位置について考察し、最後にデジタル社会における地域社会の可視化の意味と可能性について考察する。

## 2 デジタル化する社会ビジョンと地域社会

### 2-1 「超スマート社会」としての社会ビジョン

前章で取り上げたデジタル化政策の背景として、デジタル化を志向する将来社会のビジョンを見ることができる。この章では「デジタル田園都市国家構想」に先立って構想された科学技術の進歩に依拠した社会ビジョンを取り上げて、将来の社会像において描かれた社会のデジ

<sup>14</sup> 本稿で取り扱う臼杵市の事例については、2019年までの聞き取り調査をもとに整理したものである。これまでご協力いただいた臼杵市役所総務課ほかの関係者各位にはここでお礼を述べたい。

タル化の意味を考察し、そこで中間領域としての地域社会がいかに位置づけられうるのかについて考察する。

まず科学技術のイノベーションに基づく社会発展のビジョンのうち現在の「デジタル社会」につながる政策的ビジョンとして「Society 5.0」を取り上げる。Society 5.0は、2016年1月閣議決定の第5期科学技術基本計画（平成28～平成32年度）の4本の柱の1つであり、「未来の産業創造と社会変革」での「超スマート社会」を世界に先駆けて実現することによりICTによるシステム間の連携、自律化・自動化による価値創造を目指したものである<sup>15</sup>。同計画でSociety 5.0は、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」と定義されている<sup>16</sup>。

このSociety 5.0はデータを最大限活用したデータ主導型の「超スマート社会」として位置づけられ、令和2年版情報通信白書では、「デジタル時代の新たな資源である大量のデータから新たな価値創造が行われ、暗黙知の形式知化、過去解析から将来予測への移行、部分最適から全体最適への転換が可能となる」ことにより、「様々な社会課題解決と経済成長を両立する『Society 5.0』が実現する」とされている<sup>17</sup>。また、新技術の導入によるまちづくりとして

「スマートシティ」構想があるが、Society 5.0を実現する場として位置づけられている<sup>18</sup>。

Society 5.0がもたらす効果としては、「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高い快適に暮らすことのできる社会」の実現があげられている。そのためSociety 5.0では「サービスや事業の『システム化』、システムの高度化、複数のシステムの間での連携協調が必要であり、産学官・関係府省連携の下の共通的なプラットフォーム構築」が求められるとしている<sup>19</sup>。

ここでは概要のみ述べたが、それは情報技術のイノベーションにより実現したサイバー空間を社会発展のビジョンに組み込むことを目的としたものであり、各領域の情報システムの連携により社会全体での新たな価値生産の形態を目指したものと見える。そこではデータ処理における自動化と自律化の文言が示すように先端的情報技術によって構築されるプラットフォームによる社会の最適化が実現すべき将来像として描かれる。そのために先端技術を現実空間に組み込み社会をデータとして把握することで社会全体のイノベーションが実現されるのである。この意味で中間領域としての地域社会はこの科学的ビジョンにおいては最適化のための全体システムのコンポーネントであり、自立的な意味は持ちえない。スマートシティがその実現のた

<sup>15</sup> 内閣府ホームページ「第5期科学技術基本計画」を参照のこと（2023年8月5日取得：<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index5.html>）。

<sup>16</sup> 内閣府ホームページ「Society 5.0」を参照のこと（2023年8月5日取得：[https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/index.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html)）。

<sup>17</sup> 『令和2年版情報通信白書』第4章第1節1を参照のこと（2023年8月5日取得：<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r02/html/nd141100.html>）。

<sup>18</sup> 詳しくは内閣府ホームページ「Society 5.0」を参照のこと。なお、スマートシティについては、内閣府「スマートシティ」を参照のこと（2023年8月5日取得：[https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/smartcity/index.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/smartcity/index.html)）。

<sup>19</sup> 「第5期科学技術基本計画」11-12ページを参照のこと。

めの政策的な現場として位置づけられているが、それも全体での最適化のためのものであることが分かる。

## 2-2 サイバー・コミュニティとしての社会ビジョン

上記のように Society 5.0では社会全体での社会的課題の解決における技術的最適化が目標となるが、その実現における「社会化」を目指したものが「横断型基幹科学技術研究団体連合」<sup>20</sup>が提唱する「Community 5.0」である。以下、『ともに生きる地域コミュニティ——超スマート社会を目指して』（横幹<知の統合>シリーズ編集委員会編 2018）を元にその内容を見てゆく。

まず、総論として遠藤薫はサイバー・コミュニティにおける「共生」をキーワードにして、自然科学中心の最適化や将来予測に社会科学的方法を適用することを提唱する（遠藤 2018）。そこでは未来社会の構想において量的な最適化だけでなく、特に多様性や社会的公共性という社会的価値の実現が強調されている。そのために必要となるものとして、サイバー化したコミュニティのマネジメントである「構想駆動型社会システムマネジメント」が提起される。ここではサイバー・コミュニティを進化する循環システムと捉え、将来のビジョンを見据えた社会的合意のとりまとめとその変化の捕捉のために社会科学的方法を適用した評価システムを構築することが必要とされるのである。このように Society 5.0と同様にイノベーションの下での

で、その実現に社会的価値や社会的合意による決定プロセスを組み込むことを求めるのが、Community 5.0の特徴といえる。

ここでは本論文の論点に従って、同書において地域社会に関わる論考をいくつか紹介する。河又貴洋は地域社会とサイバー空間の関係に関して、情報における「地域性」・「場所性」と「連携人口」の視点から考察する（河又 2018）。彼は情報環境の拡張は帰属に関する共感や愛着をそこで認識可能にするものと捉えている。また主体と空間の関係に関して、「場所性」が相対的位置づけであるのに対して、「地域性」は空間のもつ固有性を加味したものと定義している。

彼はこの共感と愛着による人的交流が「連携人口」を生み出し、それが地域社会の存続と活性化を促進することを期待する。そこでは注意すべき点が2点ある。1点はサイバー空間が通信インフラに依拠して地域固有の諸資本を関連付けるコア空間を形成するとする点である。ここでは「場所性」と「地域性」が諸資本を形成・活用する空間として地域社会の固有性やアイデンティティの確立をもたらすとし、共感を呼ぶ場を形成するとされている。もう1点はビッグデータに関して中央集権的な地域社会の管理に利用されるのではなく、それぞれの地域に分散して利用されるシステムの設計の重要性を強調している点である。ここでは Society 5.0が社会全体における最適化を目指すことに対する、中間領域における最適化の重要性が指摘されているといえる。

北村順生は地域の文化的再生に焦点を当てて

<sup>20</sup> 詳しくは横断型基幹科学技術研究団体連合ホームページ（2023年8月5日取得：https://trafst.jp/）、および慶應義塾大学 JST 未来社会創造事業ホームページ「超スマート社会の実現」領域「構想駆動型社会システムマネジメントの確立」（2023年8月5日取得：https://lab.sdm.keio.ac.jp/S5\_JST/index.html）を参照のこと。

デジタル技術を使用した映像アーカイブの構築活動を論じる（北村 2018）。彼は映像空間においてもナショナルな空間とプライベートな空間に二極化するなかで、その中間をつなぐコミュニティな映像空間として地域の映像アーカイブを位置づける。事例をもとにそこで強調されるのは地域住民の映像の共同視聴とそれについての対話において生み出される共感の感覚である。デジタル化された地域社会の映像やその保存それ自体にデータとしての価値があるのではなく、現実空間におけるその視聴とコミュニケーションによって地域社会という社会的枠組みが可視化されうること映像アーカイブの社会的価値が見いだされているのである。

服部哲・松本早野香・吉田寛は、まず先端的なビジョンである Society 5.0は日本での現実と乖離するとの認識を示し、それを前提として災害被災地での活動をもとに先端的情報システムの外側にあり、それに直接参加しない人びとに焦点を合わせた考察を行っている（服部・松本・吉田 2018）。そこでは超スマートテクノロジーに対して、それを利用する市民の「思い」やニーズを取り込むソフト的な要素の重要性が指摘される。東日本大震災の被災地における地域 SNS の事例において指摘されるのは、それが地域社会のネットワークを前提としており、サイバー空間だけでなく、その外部の現実空間での社会関係が地域 SNS を支えていることである。直接投稿・閲覧を行うユーザーでなくとも、彼らとのコミュニケーションを介して間接的に参加する人びとも SNS のユーザーとして見なせるとされる。むしろ地域社会では非主体的なユーザーの方が多く、事例の地域 SNS では彼らを想定して設計を行ったことが述べられる。

この被災地の事例からは日常的なつながりとそれによる安心感が、非アクティブユーザーも間接的に関与できるサイバー空間を可能にしていたことが示される。そこからは SNS が地域社会の現実空間に埋め込まれて融合することで、能動的でない人びともユーザーとして捉えることができること述べられる。服部らの指摘は地域社会に焦点を合わせる場合には非デジタルの領域が重要性をもち、デジタル社会における非デジタル的領域は残部ではないことを示唆していると考えられる。

ここで紹介した3つの論考では、ひとつはデジタル化する社会における社会的なつながりの契機として共感や思いという非デジタルな要素の重要性を指摘している点が共通する。デジタル技術のシステムとしての超スマート社会が文化や思いという人間的な意味の基盤となることで、社会化・人間化したものが Community 5.0 であると構想されているのである（服部・松本・吉田 2018: 74）。それはデータには還元できない質的な要素の共有が社会において必要であることを示している。

もう1点は技術システムにより構築されるサイバー空間の外部である現実空間をただサイバー空間からの制御を受けるものではなく、自律的要素をもつ社会空間として位置づけている点である。河又は地域社会の固有性の論点から、デジタルデータの管理において地域に分散して設計されたシステムの必要性を述べるが、これは次章で取り上げる中間領域でのアーキテクチャという論点につながるものである。また、サイバー空間は現実空間の社会関係によっても支えられ、それを含めてサイバー空間を考えるべきであるとの服部らの指摘は、地域社会のデジタル化を直接的な先端的ユーザーに限定

しないことだけでなく、デジタル化だけでは取り込めない非デジタル領域を含めて捉えることの重要性を重ねて示していると考えられる。

### 2-3 デジタル化された社会ビジョンにおける地域社会

この章ではデジタル化を志向する社会ビジョンについて取り上げ、デジタル化により構想される社会像について見てきた。この章のまとめとして、前章で触れたデジ田構想も含めてデジタル化された社会における地域社会のあり方や位置づけを考える。

Society 5.0ではスマートシティがその実現のための場とされ、デジ田では地方からの実装が強調されるように、地域社会におけるデジタル化は、いわば全体社会のデジタル化による最適化を実現するための手段として位置づけられている。デジタル化事業は自治体などの「地域」の枠組みで行われるが、それは先端技術への日本社会の「キャッチアップ」という目的から最適化のためのデータ化を通して汎用的なサイバー空間に地域社会を合致させるためであり、地域社会をデジタルシステムのリソースに還元することを意味している。それはグローバルなデジタル化の進展への対応という「不可避」の政策目標による社会の政策的管理といえる。その一方で地域社会の側からは政府の政策への対応としてのデジタル化が手段として先行し、それに合致する目的を設定することを強制されているとも見える。

次章で取り上げる大分県臼杵市の事例に見られるように、これまでの地域情報化の事例から見ると、地域社会からのデジタル化は一時的な政策目標に合致して事業化されるだけでは不十分である。長期的な継続性を視野に入れたもの

でなくてはならず、それまでの地域社会での社会課題の認識とそれへの取り組みとの整合性が求められる。一政権の政策としてのデジ田構想での整備事業に留まらず、それ以降を視野に入れて、地域社会における内発的なデジタル技術の利用を構想することが必要となる。

また、デジタル政策による「上から」の社会的ニーズ充足の促進はデジタル技術を用いる以上、社会の汎用化・機能化を進めると考えられる。前述のデジ田構想を含めて、全体的な社会ビジョンは科学技術のもつ汎用性に立脚するものであり、それ故にデジタル化された社会での地域社会は最適化のために必要なデジタル的に処理可能なリソースとなる。

そこで可視化されるのはデジタル技術のもつ効率性や利便性によって個人化を促進させる機能的な空間であり、生活空間としての地域社会はさらに脱時空化されることとなるだろう。行政や事業体によるデジタルサービスはそれが供給されるエリアという範囲をもつが、ユーザーの側からはそのような範囲は社会的な生活空間としては可視化されず、そこで提供される複数のデジタルサービスからなる機能的行為領域として認識されることになると考えられる。

このようなデジタル社会における社会の汎用化・機能化の一方で、前節でみたように地域社会においては非デジタル的領域の存在を前提とする必要がある。さらにデジタル化だけでは解決できない地域課題などに取り組むには、Community 5.0についての論考が示すように、地域社会では社会構成員「全員」がデジタル化される必要はなく、むしろ非デジタル的領域を予め含むものとして社会のデジタル化を捉える必要がある。そこでは両者を補完するために制度や組織などの何らかの社会的装置が重要にな

ると考えられる。

これに関しては、地域社会のデジタル化における単なるサービスの供給者ではない「中間領域の自主的アーキテクチャ」と、単なるサービスの受給者ではない「当事者としての住民」を論点として中間領域としての地域社会を考察した（城戸 2021）。これらの点についてはデジタル化された社会ビジョンにおいて地域社会のデジタル化がいかなる社会的文脈を持ちうるのかをさらに問う必要がある。次章ではこの章での考察を踏まえて、主に「中間領域のアーキテクチャ」の論点から、大分県臼杵市の地域情報化事業を事例として考察する。

### 3 デジタル化における中間領域のアーキテクチャ

#### 3-1 デジタル化と中間領域のアーキテクチャ

この章では前章で考察したデジタル化した社会ビジョンにおける地域社会に関する論点を踏まえて、デジタル化につながる地域情報化において地域社会が社会の中間領域としていかなる社会的文脈を持ちうるのかについて考察する。

前述のデジ田園構想におけるデジタル化事業はデジ田甲子園に見られるように、自治体などの行政的枠組みを中心に地域社会の課題へのデジタル技術の導入を求めているものである。デジタル化事業が適応される範囲においては、デジタル化事業により未充足の社会的ニーズに対応するデジタル技術の利活用が進められる。これによってその範囲において事業主体からの社会的サービスが提供されることにより、ユーザーにあってはデジタル技術という汎用的文脈において生活要件が機能なものとして充足され

ると考えられる。デジタル化は事業としては地域社会におけるデジタルな社会基盤の構築であるが、それが地域社会を中間領域として可視化する社会的文脈を生み出すことにつながるかについては検討する必要がある。

本章ではこの論点を考察するためにキーワードとして「アーキテクチャ」を取り上げる。これは一般的にはハードウェアやソフトウェアの基本設計や仕様を論じる際に使われ、デジ田構想ではデジタル基盤の設計の観点から技術論的に用いられている<sup>21</sup>。これに対して情報化・デジタル化の社会的側面を捉えるための概念としてもアーキテクチャは用いられている。現代社会論において「アーキテクチャ」はレッシング（Lessig 1999=2001）が提唱した概念で、彼はそれによってサイバー空間においてはコードによって利用者の関与や認識のないままで規制が行われることを問題として提起した。この現代における管理社会の観点から東浩紀は「環境管理型権力」として現代社会においてインターネットにおける監視に焦点を当て、管理の非意識化とそれによる受動的に享受される自由について論じている（東 2007）。

この批判的論考の一方で、鈴木謙介は人材マネジメントの例をあげ、アーキテクチャを一定の幅での自己決定を促すため設計されたものと捉え、自由と最適化の両立に創発性を見ている（鈴木 2009）。東の議論が全体社会の位相でのものであるのに対して、鈴木は議論は組織の人材プログラムという中間領域の位相に位置づけられる。アーキテクチャが持つ管理的性格は変わらないものの、対人的な相互作用が行われる空間に適用することで論点を転換させ、個人の

<sup>21</sup> 内閣府ホームページ「デジタル田園都市国家構想基本方針」を参照のこと（2023年8月5日取得：[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital\\_denen/pdf/20221223\\_honbun.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/pdf/20221223_honbun.pdf)）。

側からは不可視な管理を中間領域という社会的な位相で可視化する社会的文脈を考えることができる（城戸 2020）。前章で見た河又の分散管理システムの指摘もこれに対応する論点と捉えられる（河又 2018）。

こうした議論を踏まえて、ここではアーキテクチャを技術や組織が規定する行為プロセスにより人を方向付ける仕組みとし、中間領域におけるアーキテクチャの視点から地域社会のデジタル化を捉える。以下、本章では大分県臼杵市の地域情報化事業を事例として、現在のデジタル化と連続性するこれまでの地域情報化に見られる、地域社会の課題解決を通した中間領域における社会的文脈と社会的装置のあり方について見てゆく。

### 3-2 臼杵市の地域情報化事業における中間領域のアーキテクチャ

大分県臼杵市を事例として取り上げる理由は、臼杵市をはじめ大分県での地域情報化の特徴が地域社会の各セクターの協働によって情報化の主体となる社会的装置が構築され、地域情報化という社会的文脈により地域社会が表出され可視化されてきた点にある<sup>22</sup>。

臼杵市の事例の背景として大分県での地域情報化は通信自由化以後、パソコン通信の段階からアナログ回線インターネットを経て現在の光ファイバーによるブロードバンドに至るまで、

地域共通インフラの構築が地域の共通課題との認識の下で行われてきた<sup>23</sup>。それはデジタル構想交付金に採択された補助事業にも現れている。たとえば、令和4年度第2次補正予算のデジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプTYPE1の<2. 地域間連携事業分>での「入札関連手続電子化事業」では大分県を主たる申請者として17市町、「衛星画像活用水道管漏水調査支援事業」では大分県を主たる申請者として17市町村による2件の共同事業が採択されている<sup>24</sup>。

他県でも複数の自治体の連携による事業が採択されているが、県を主たる申請者とし県内のほとんどの自治体が連携しているものは見られない。県内に公共ブロードバンドインフラが構築されていることもあるが、ここに単にデジタル技術の導入にとどまらない大分県におけるこれまでの地域情報化の社会的特徴を見ることができる。

以下では、上記の大分県での地域情報化を背景として行われた臼杵市の地域情報化事業について、これまでの地域情報化が中間領域のアーキテクチャの観点からいかに評価されうるか検討してゆく。臼杵市の地域情報化を取り上げる理由とその特徴についてはこれまでも述べてきた（城戸 2002, 2022）。その第1は1999年以降継続的に地域社会の情報化事業が行われて一連の過程として分析しうる点である。第2は事業

<sup>22</sup> 大分県の地域情報化は1980年代半ばから始まる。当初の経緯については尾野（1994）、城戸（2004）および城戸（2009）を参照のこと。

<sup>23</sup> 大分県は政府の補助事業を活用して市町村と共同で整備した基幹ネットワーク「豊の国ハイパーネットワーク」を運営している。これは民間利用を前提に設計され、利用団体が参加する運営協議会によって運営されている。これを含む同県の地域情報化施策に関しては、大分県DX推進課のホームページ「豊の国ハイパーネットワーク」を参照のこと（2023年8月14日取得：<https://www.pref.oita.jp/soshiki/14280/hyper.html>）。

<sup>24</sup> 地方創生ホームページ「デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）」を参照のこと（2023年8月5日取得：<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/policy/policy1.html>）。

主体としての自治体が政策や技術、地域課題の変化に応じてその都度選択的に事業を行っている点である<sup>25</sup>。ここからは臼杵市が地域社会の情報化を単発的の事業としてではなく、一貫した地域課題として捉えていたことがわかるのである。

臼杵市の地域情報化事業は2000年度より「臼杵市ケーブルネットワーク事業」として取り組まれた<sup>26</sup>。これはケーブルテレビ事業を活用した光回線のブロードバンド・ネットワークを市内（2006年の野津町との合併前の旧臼杵市）に整備するものだが、それは単なる情報格差の解消のみを目指したのではなく、それを地域の公共インフラとして他の地域課題の解決に活用することを目指したものだ（城戸2005）。当時の市の総合計画に位置づけられ、中心市街地活性化、教育、防災、福祉、観光・交流などにおける課題を解決するための地域インフラとして位置づけられていた（城戸2002）。

当初の臼杵市の地域情報化事業は地域内でのコミュニケーションを重視した点に特徴がある。ひとつは中心市街地活性化と関連させて臼杵市ケーブルネットワークセンター（以下、ネットワークセンター）、臼杵市ふれあい情報センター（以下、情報センター）、サーラ・デ・

うすき（以下、サーラ）の事業の主要3施設を歴史的景観保全地区の二王座に隣接する市の中心商店街に和洋の伝統的デザインの外観をもって設置されたことである<sup>27</sup>。このうち情報センターとサーラは芝生の中を囲む形で立地しており、利用者が交流し地域社会を認識しうる新しい市のシンボリック景観を生み出している（城戸2002）。これは地域イベントにも利用され、この点に当時の臼杵市の地域情報化事業がサイバー空間に限定されない現実空間での効果を視野に入れたものであることが分かる。

また、当初は市民の市政への参加が目標としてあげられ、2001年から2003年の実証実験として運営していた時期は、インターネット接続サービスの利用は実証実験のモニター参加として位置づけられており、参加条件として市からのアンケートや行政評価への回答が義務づけられていた（城戸2005）。これはインターネットを手段として市民の関心が行政に向くことで地域づくりへの市民参加を期待したものといえる。

上記の主要施設のうち情報センターでは主に高齢者を対象に情報スキルの普及させることをねらいとしたパソコン講座が開講されていたが、これも個人のスキル習得のみを狙ったものではなく、講座の修了者が近隣の住民にスキル

<sup>25</sup> 未調査のため今回は触れないが、デジ田構想においてもこれまでの事業を踏まえて交付金の事業申請が行われている。

<sup>26</sup> 現在は「臼杵市ケーブルネットワークセンター事業」の名称で行われている。これについては同市ホームページ「臼杵市ケーブルネットワークセンター事業」を参照のこと（2023年8月15日取得：<https://www.city.usuki.oita.jp/categories/shimin/jorei/catv/>）。

<sup>27</sup> 臼杵市ケーブルネットワークセンターについて前注を参照のこと。臼杵市ふれあい情報センターは講座を開講する端末が配備された研修室と持ち込みのパソコンを使用できる研修室があった。同センターは2006年にサーラ・デ・うすきと運営統合された後、2016年に同センターで行われていたパソコン教室が廃止され、その後「食」をテーマとする施設に改修された。サーラ・デ・うすきについては臼杵市ホームページ「サーラ・デ・うすき」を参照のこと（2023年8月15日取得：<https://www.city.usuki.oita.jp/categories/shimin/shisetu/kanko/sala/>）。

のサポートをし、住民の活動にも活用することで地域内の交流が生み出されることを期待したものであった（城戸 2002）。ここからはこの時期の地域情報化事業が市民の社会的関係を通して情報化されない領域の包摂を目指したものであったことが分かる。

当時はインターネットの普及期ではあるが、このような臼杵市の地域情報化事業の方向性は市民全員のユーザー化を目指したのではなく、むしろ情報空間の外側での地域社会に焦点を合わせたものといえる<sup>28</sup>。アーキテクチャの観点からは、この地域情報化事業には地域情報ネットワークのユーザーを地域社会に目を向けさせる働きを見ることができる。こうした点は地域情報化を通じて生活空間の中に地域社会を可視化しうる社会的文脈の形成につながると考えられる<sup>29</sup>。ここに中間領域のアーキテクチャとしての社会的意味を見ることができる。

臼杵市の地域情報化事業は20年以上にわたるため、その間に事業の目的や運営方法、技術の選択、利活用いくつかの転換が行われている。特に2010年以降大きな転換が行われている。政府の政策上のものや技術革新による面もあるが、そこでは地域のアーキテクチャの構築において地域社会の事業主体である市が状況に合わせた事業の選択、方針の見直しなど自主的な選択を行ってきたことが分かる。詳細は別稿で取り上げているため、ここでは中間領域のアーキテクチャの観点から要点を絞って見てゆ

きたい（城戸 2021）。

1つは補助金・自主財源によるインフラ更新である。これは事業開始から10年がたった臼杵地区（旧臼杵市）での施設機器や基幹回線・宅内配線の更新・規格の高度化を行うものである（臼杵地区の完了の後に野津地区の整備が行われる）。ネットワークセンターの整備は国の補助事業として行われたが、基幹回線の更新・高度化については自主財源を充てて始められ、後に政府の補助事業も活用して順次継続的に進められている。これは地域情報化事業においては地域インフラの維持が地域社会の長期的な課題となること、およびそれに対する事業主体としての市が社会的責任を負っていることが分かる。

ブロードバンド通信基盤の整備は単体事業一回限りのものですむものではなく、将来の基盤維持や更新を視野に入れた継続的な施策として構想される必要がある。それは全体社会のデジタル化の手段としての地域社会のデジタル化とは異なり、地域社会という社会的文脈において構想される「デジタルの地域化」と考えられる。

次は事業の基幹施設の運営に関わる方針転換である。第1はそれまで市が事業主体となっていたケーブルテレビ事業の公設民営化である。ケーブルテレビ事業は当初第3セクターであった臼杵ケーブルネットに運営委託され自主放送番組の作成やその他のケーブルテレビ放送の事業をおこなっていたが、ケーブルテ

<sup>28</sup> 風水害に対する防災情報の強化も目的のひとつであり、ケーブルテレビの自主放送での緊急災害情報の提供や、河川の状態をリアルタイムで伝えるために市内数カ所にライブカメラを設置して市のホームページから閲覧できるように整備した。これについては同市ホームページ「防災カメラ」を参照のこと（2023年8月15日取得：<https://www.city.usuki.oita.jp/categories/shimin/bosai/camera/>）。

<sup>29</sup> 2006年の旧大野郡野津町との合併に当たっては、合併後に野津地区にケーブルテレビ事業が拡張されたが、これはケーブルテレビへの加入や自主放送に野津地区の情報が取り上げられることなどが社会的文脈となり、新しい「臼杵市」を可視化することにつながったと考えられる。

レビの経営環境の変化に迅速に対応できるようにするために、大分市のケーブルテレビ会社のグループ企業となり、2016年に臼杵ケーブルネット株式会社が臼杵市に替わり事業主体となった<sup>30</sup>。これは地域ケーブルネットワーク事業からケーブルテレビ事業の経営を切り離すものだが、これによりケーブルテレビ会社が自立した地域のアーキテクチャとなり、行政とは異なる社会的文脈を見いだすことが可能になると考えられる。

第2は同じ2016年に行われた当初の基幹施設であった情報センターの廃止である。パソコン講座は公民館に移管され、旧施設は新たな交流施設として改修された<sup>31</sup>。これは日常生活でPCの利用が普及することなどにより公的施設でのスキル教育の意義が薄れて次第に受講者が減少したためであり、公共施設としての利用を促進するために目的を変更することになった。これはこれについては情報センターの効果が個人のスキル教育にとどまり、当初期待されたようにスキル教育が市民間の交流につながらず、アーキテクチャとして地域内の交流に受講者を方向付ける役割を果たせなかったためと考えられる。

こうした事業の運営や目的における方針転換は、主要施設が中間領域のアーキテクチャとしての機能をいかに果たすのか、またその運営の転換を通して新しいアーキテクチャとしての役割を得ることができるのかを考える材料を提供してくれる。

デジ田構想とも関わるのが地域イントラネット活用の展開である。特に注目できるのは、臼杵市医師会が中心となって運営されている地域医療・介護・保健情報連携システムである「うすき石仏ねっと」（以下、石仏ねっと）である<sup>32</sup>。当初は国の補助事業をうけて2012年に運用開始されたもので<sup>33</sup>、医療・介護施設・訪問介護・調剤薬局などの参加機関のデータを電子化して相互利用するシステムである。2017年より臼杵市以外の3市含む広域連携基盤となり広域での受診・検診データを利用することができるようになった。また、2018年より電子母子手帳アプリ「ちあほっと」が導入されたことにより、個人で予防接種や乳幼児検診結果が利用できるようになっている（城戸2019）<sup>34</sup>。

この石仏ねっとは地域社会内の各分野の機関の連携する情報システムであり、地域情報化事業における中間領域のアーキテクチャとして位

<sup>30</sup> 臼杵ケーブルネット株式会社の事業概要と自主制作番組「臼杵市民チャンネル」については同社ホームページを参照のこと（2023年8月15日取得：<https://unet.co.jp/>）。

<sup>31</sup> なお、現在はパソコン講座自体が廃止されている。施設の改修については、注27に掲載したサーラのホームページを参照のこと。

<sup>32</sup> うすき石仏ねっとは各分野の関連組織により構成されるうすき石仏ねっと運営協議会によって運営されている。詳細は同ホームページを参照のこと（2023年8月15日取得：<http://usukisekibutsu.projectz12.sky.linkclub.com/>）。

<sup>33</sup> これは総務省のクラウド型EHR高度化事業の補助を受けて開始された。総務省ホームページ「クラウド型EHR高度化事業に係る提案の公募（平成28年12月22日）」（2023年8月15日取得：[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/02ryutsu02\\_04000271.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02ryutsu02_04000271.html)）、および「クラウド型EHR高度化事業」に係る交付先候補の決定（平成29年3月7日）」（2023年8月15日取得：[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01ryutsu02\\_02000163.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu02_02000163.html)）を参照のこと。

<sup>34</sup> 臼杵市ホームページ「臼杵市版電子母子手帳「ちあほっと」」を参照（2023年8月15日取得：<https://www.city.usuki.oita.jp/docs/2014020500134/>）。

置づけることができる。ここでは重要なのは、臼杵市医師会が主導し関連する地域社会の各アクターが参加することで石仏ねっとの構築・運営されている点である。それまで個別の活動を行っていた複数の領域が連携することでこのアーキテクチャは運営され機能している。それは地域社会の中からのアーキテクチャの構築であり、関連分野の連携と言う社会的位相においてそれまでなかった新しい社会的文脈が生み出され、利用者にも石仏ねっとを通して地域社会が可視化されうると考えられる。

この節では20年を超えて継続的に行われている臼杵市の地域情報化について中間領域のアーキテクチャの観点から見てきたが、そこからは同市の事業が新たに地域社会を可視化しうる社会的文脈を生み出してきたことが分かる。

### 3-3 中間領域のアーキテクチャにおける地域社会の自主性

前節では臼杵市の事例をもとに中間領域のアーキテクチャの観点から地域情報化において地域社会の課題解決の試みが地域社会を可視化する社会的文脈を生み出しうることを見てきた。この章のまとめとして前節での論点を整理し、そこから導き出される地域情報化における社会的装置のあり方について考察する。ここで述べる社会的装置とは技術的機構としての機能的装置ではなく、人や集団の相互的関わりとしての組織体や仕組みを指している。

事業の当初は事業主体の臼杵市だけでなく、主要3施設やそこでのサービス提供が社会的装置の役割を果たしていたと考えられる。また、サービス開始時にはケーブルテレビの利用そのものが情報化された地域社会に利用者を組み込む装置として機能していたと見ることができ<sup>35</sup>。さらに、この時期には、それらはケーブルテレビやパソコン講座などの利用を通して、市民を地域社会に向かわせる仕組みとしての役割を担っていたと考えられる<sup>36</sup>。

中間領域の情報化という点では特に石仏ねっとが地域社会を可視化する社会的装置に該当すると考えられる。参加機関からなる運営協議会という組織体だけでなく、ちあほっとを含むその個人利用者も石仏ねっとのサービスの利用を通してこの社会的装置に組み込まれることになる。中間領域のアーキテクチャの観点において、ここで重要なのは運営協議会という中間領域での意思決定機関が存在することである。アーキテクチャである以上、レッシングの指摘するように個々のユーザーはシステムの構造や仕様の決定に直接預かることはできないが、運営協議会という社会的装置によって中間領域での公共的な意思決定を行うことで、アーキテクチャがもつ恣意性を抑える形でのシステム運用がなされうると考えられる。

これは上位システムのサブシステムとしてのアーキテクチャではなく、自律的な位相としての中間領域におけるアーキテクチャと位置づけ

<sup>35</sup> 2019年調査の時点で、臼杵市の資料によると全世帯の80%以上がケーブルテレビに加入している。

<sup>36</sup> この時期では市民ユーザーの交流が期待されていたが、それに該当するものとしては情報センター活動の場として利用していたNPO法人シニアネット大分の臼杵支部があった(城戸2004)。同団体は情報センターを定期的に利用して勉強会などの活動を行う他に、自主的に市民向けのパソコン教室とヘルプデスクを開設していた。また、これとは別に、臼杵市中央公民館の高齢者学級の修了者による「亀城大学パソコンクラブ」があり、パソコンの学習や趣味への活用を行っている(城戸2007)。同クラブについては下記ホームページを参照のこと(2023年8月15日取得：<http://www.9.plala.or.jp/kaoshun/kidai.html>)。

ることができる。臼杵市の事例から見えてくるのは、地域社会から内発的に導き出される社会的な位相での自主的なデジタル化のあり方である。次章では本論文の目的に立ち返り、デジタル化した社会ビジョンにおける中間領域としての地域社会の意味について考える。

#### 4 デジタル化する社会における中間領域の社会的意味

本論文では社会全体でのデジタル化が進む現代社会において中間領域における地域デジタル化が地域社会に対してもつ意味を考察してきた。背景としての政府のデジタル化政策に触れた後に、まずデジタル化した社会ビジョンを取り上げた。科学技術によるイノベーションを志向するビジョンである Society 5.0では、デジタル化は技術的汎用性に基づく社会全体での最適化と価値生産を目指すもので、地域デジタル化はその実現の手段として位置づけられていた。このようなイノベーションに社会的価値と社会科学的方法の適用を提唱した Community 5.0では全体での最適化の一方で、地域社会においては非デジタル領域を含むものとしてデジタル化を考えうることが述べられていた。

これを踏まえて大分県臼杵市の地域情報化事業を事例として中間領域のアーキテクチャの視点から検討することで、同市の20年以上にわたる地域情報化事業において地域社会を可視化しうる社会的文脈が中間領域に設けられた社会的装置により生み出せることを見てきた。またここでは中間領域での情報化・デジタル化においては地域社会の内発的な過程として継続的にとり組むビジョンの重要性も示された。

以上の考察を踏まえれば、デジタル化が進む社会において社会的中間領域はいかなる社会的

意味を持ちうるのだろうか。

第1章で見たデジ田構想では地域社会からのデジタル技術の「実装」が強く打ち出されていた。これは Society 5.0と同様の位置づけであり、それによって社会全体を短期間にデジタル化することを狙いとしていると考えられる。それは最適化や利便性という機能的側面で中間領域のサブシステムとしての機能は高めても、それだけでは地域社会としての社会的意味を強めるものとはいえない。同構想では地域社会の固有性を踏まえることが謳われているがそれは第1には事業化における技術的な設計に関するものであり、デジタル化の目的がデータによる最適化である以上、地域社会はその固有性を捨棄されて全体的システムのリソースとなるものと考えられる。

臼杵市の事例はデジ田構想を先取りする部分を持つが、重要なのは地域社会が当事者として情報化・デジタル化の長期的ビジョンを有していた点にある。デジ田構想が求めるように地域社会のデジタル化は必然とされるものとなるが、ただ技術的な側面のみではなく中間領域である地域社会におけるデジタル化のあり方について地域社会自身がビジョンをもつとともに、デジタル化されない領域も切り捨てることなく包摂することが求められる。そのためには地域社会の各アクターが参加可能な社会的装置が必要となると考えられる。

これに対しては個人の位相においてデジタル化が日常的な社会空間に及ぼしている変化について考える必要がある。田所承己はこれまでの共同的文脈を背景とする社会的紐帯とは異なる、現代的な社会環境での関係構築に焦点を合わせて分析している（田所 2017）。デジタル化に関しては、「つながりのイノベーション」と

して情報のオープン化が生み出す越境的なつながりについて論じている（田所 2016）。

この「つながり」は親密な人間関係ではなく、情報やアイデアの交換を指している。彼は社会の各分野で広がる情報のオープン化を踏まえ、パブリックの観念の変化をプライバシーの観念の変化との関係において論じ、現在はプライベートな情報をオープンにすることがパブリックの特徴となっていることを指摘する。そして領域横断的なつながりが形成されることで、社会関係の境界が流動化し、情報流通としての社会関係が生まれ、既存の役割関係には組み込まれない形態が全面化しつつあると結論する。

これは個々人がデジタル社会に適応する上で、これまでの個人と社会との関係が変化していることを示している。デジタル社会が最適化を目指すものならば、そのリソースとなるデータは公私を問わないものとなる。全体社会でのデジタル化が個人の位相においてもこうした状況を促進するのならば、地域社会のデジタル化においては何を考えるべきであろうか。

これまで言及してきた「中間領域としての地域社会」とは田所の言う共同のあり方を指すものではない。全体社会と個人との「中間」であるだけでなく、生活空間の機能化がすすむなかでも生活圏の共有による協働が意味をもちうる社会空間を指している。デジタル化以前の地域情報化の時期においては、大分県の事例が示すように情報格差の解消そのものを共有された地域課題として地域社会が可視化されえた。しかし、ブロードバンド通信やモバイル通信の普及によりサイバー空間の拡大した21世紀の現在では、デジタル化による最適化自体を目的とするのではなく、地域社会が解決すべきと考える

社会課題や社会的ニーズのための協働を可視化することがデジタル化の重要な役割となると考える。

別稿で中間領域での「当事者」について取り上げたが（城戸 2021）、社会ニーズの充足や社会課題の解決にはそれが地域社会の「自分事」として可視化される必要がある。それを通して自己が当事者となった「共生」の場として地域社会についての認識がえられると考えられる。これをデジタル社会において捉え直せば、そのような認識はただデジタル化による技術的・量的な最適化に依拠するだけでは得られない。これまで述べたように「デジタルの地域化」として中間領域においてそれを可能にする社会的枠組みを問うことが必要になるといえる。

現在、生成 AI の急速な進化と普及が社会的論点となっている。このようなデジタル技術の急速な進歩は多方面で地域社会にも影響を及ぼすと予測される。今後はこの点も含めて地域社会のデジタル化について研究すべき課題となるだろう。しかし、その場合でもここまで述べてきたように、現実空間としての地域社会に焦点をあわせてデジタル化を考察することは重要であると考えられ、この視点から地域社会のデジタル化を問うていきたい。

## 参考文献

- 東 浩紀, 2007, 「情報自由論」, 『情報環境論集 東浩紀コレクションS』, 講談社: 9-205.
- Bauman, Z., 2000, *Liquid Modernity*, Cambridge, Polity Press. (=2001, 森田典正訳『リキッド・モダニティ——液状化する社会』, 大月書店.)
- Beck, U., 1986, *Risikogesellschaft*, Frankfurt am Main, Shurkamp Verlag. (=1998, 東廉・伊藤美登里訳『危険社会』, 法政大学出版局.)
- 遠藤薫, 2018, 「第1章 共生のためのサイバー・コ

- コミュニティ」, 横幹〈知の統合〉シリーズ編集委員会編, 『ともに生きる地域コミュニティ——超スマート社会を目指して』, 東京電機大学出版局: 1-19.
- 服部哲・松本早野香・吉田寛, 2018, 「第5章 「思い出」をつなぐネットワークから Community 5.0へ——宮城県山元町の復興支援活動より」, 横幹〈知の統合〉シリーズ編集委員会編, 『ともに生きる地域コミュニティ——超スマート社会を目指して』, 東京電機大学出版局: 57-74.
- 河又貴洋, 2018, 「第3章 地域の“情報場”をめぐるコミュニティ構想にむけて」, 横幹〈知の統合〉シリーズ編集委員会編, 『ともに生きる地域コミュニティ——超スマート社会を目指して』, 東京電機大学出版局: 31-42.
- 城戸秀之, 2002, 「地域社会の『中』での情報化とは何か——大分県白杵市の地域情報化基盤整備事業を事例として」, 『経済学論集』58号, 鹿児島大学経済学会: 45-65.
- , 2004, 「IT化の推進と地域社会の情報化——大分県白杵市の事例をもとに」, 『経済学論集』61号, 鹿児島大学経済学会: 49-64.
- , 2005, 「IT化の進展と地域情報化の転換について——大分県白杵市の事例をもとに」, 『経済学論集』64号, 鹿児島大学経済学会: 1-19.
- , 2007, 「ユビキタスネットワーク社会における地域社会の多元的情報化について——大分県白杵市の事例をもとに」, 『経済学論集』68号, 鹿児島大学経済学会: 21-40.
- , 2009, 「地域情報化におけるリスクとソーシャル・キャピタル——大分県の事例をもとに」, 『西日本社会学会年報』第7号, 西日本社会学会: 29-44.
- , 2010, 「『地域の情報化』から『情報の地域化』へ——地域情報化における現代社会論的視点に関する試論」, 『経済学論集』75号, 鹿児島大学経済学会: 1-10.
- , 2019, 「『当事者性』からみた現代の地域社会における生活圏の認識に関する試論——大分県白杵市を事例として——」, 『経済学論集』第93号, 鹿児島大学法文学部: 1-19.
- , 2020, 「現代社会論の視点から見た地域情報化の社会的課題について——中間領域のアーキテクチャとしての地域情報インフラ」, 『経済学論集』95号, 鹿児島大学法文学部: 87-104.
- , 2021, 「デジタル化が進む兼題社会における地域情報化について——現代社会論の視点からみた地域情報インフラの社会的意味」, 『経済学論集』第97号, 鹿児島大学法文学部: 19-39.
- , 2022, 「現代社会論から見たデジタル社会における地域情報化の社会的役割——現代社会における中間領域としての地域社会に関する一考察」, 『経済学論集』第99号, 鹿児島大学法文学部: 1-19.
- 北村順生, 2018, 「第4章 映像アーカイブの活用による地域コミュニティの文化的再生」, 横幹〈知の統合〉シリーズ編集委員会編, 『ともに生きる地域コミュニティ——超スマート社会を目指して』, 東京電機大学出版局: 43-55.
- Lessig, L., 1999, Code and other laws of Cyberspace, Basic Books, NY. (山形浩生・柏木亮二訳『CODE——インターネットの合法・違法・プライバシー』, 翔泳社, 2001年.)
- 大石 裕『地域情報化』世界思想社, 1992.
- 横幹〈知の統合〉シリーズ編集委員会編, 2018, 『ともに生きる地域コミュニティ——超スマート社会を目指して』, 東京電機大学出版局.
- 尾野 徹, 1994, 『電腦の国「COARA」——パソコン通信・インターネットがつくるグローバルな地方』, エーアイ出版.
- 佐藤光, 2023, 『よみがえる田園都市国家——大平正芳、E・ハワード、柳田国男の構想』, 筑摩書房.
- 総務省, 2016, 『令和2年版情報通信白書』(PDF版), 2023年8月5日取得: <https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r02/pdf/index.html>
- 鈴木謙介, 2009, 「設計される意欲——自発性を引き出すアーキテクチャ」, 東浩紀・北田暁大編, 2009, 『思想地図 vol.3特集・アーキテクチャ』, 日本放送出版協会: 110-135.
- 田所承己, 2016, 「第6章 情報のオープン化と境界を越えるつながり」, 田所承己・菅野博史編, 2016, 『つながりをリノベーションする』, 弘文堂: 126-143.
- 田所承己, 2017, 『場所とつながる／場所をつながる』弘文堂.
- 田畑暁生, 2022, 「地域情報化からデジタル田園都市国家構想へ」, 『神戸大学大学院人間発達環境学研究科紀要』第16巻第1号: 105-112.
- Urry, J., 2007, Mobilities, Polity Press, Cambridge. (= 吉原直樹・伊藤嘉高訳『モビリティーズ——移動の社会学』作品社, 2015年.)

## 参照ウェブサイト

- 内閣府「第5期科学技術基本計画」2023年8月5日  
取得: <https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index5>.

- html  
内閣府「Society 5.0」 2023年8月5日取得：[https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/index.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html)  
内閣官房「デジタル田園都市国家構想」 2023年8月5日取得：<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/index.html>  
デジタル田園都市国家構想実現会議 2023年8月5日取得：[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital\\_denen/index.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/index.html)  
デジタル庁 2023年8月5日取得：<https://www.digital.go.jp/>  
デジタル庁「デジタル田園都市国家構想」 2023年8月5日取得：[https://www.digital.go.jp/policies/digital\\_garden\\_city\\_nation/](https://www.digital.go.jp/policies/digital_garden_city_nation/)  
地方創生「デジタル田園都市国家構想交付金」 2023年8月5日取得：<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/index.html>  
一般社団法人スマートシティ・インスティテュート 2023年8月5日取得：<https://www.sci-japan.or.jp/LWCI/index.html>  
横断型基幹科学技術研究団体連合 2023年8月5日取得：<https://trafst.jp/>  
構想駆動型社会システムマネジメントの確立 2023年8月5日取得：[https://lab.sdm.keio.ac.jp/S5\\_JST/index.html](https://lab.sdm.keio.ac.jp/S5_JST/index.html)  
大分県DX推進課 2023年8月15日取得：<https://www.pref.oita.jp/soshiki/14280/hyper.html>  
臼杵市 2023年8月15日取得，<http://www.city.usuki.oita.jp/>  
臼杵市ケーブルネットワークセンター事業 2023年8月15日取得，<https://www.city.usuki.oita.jp/categories/shimin/jorei/catv/>  
サーラ・デ・うすき 2023年8月15日取得，<https://www.city.usuki.oita.jp/docs/2017041800023/>  
臼杵ケーブルネット株式会社 2023年8月15日取得，<http://unet.co.jp/>  
うすき石仏ねっと 2023年8月15日取得，<http://usukisekibutsu.projectz12.sky.linkclub.com/>